

地方行政サービス改革の取組状況等(平成31年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
131113	東京都	大田区	特別区

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.5%
本庁舎の夜間警備			95.2%	98.6%
案内・受付			100.0%	91.4%
電話交換			100.0%	94.1%
公用車運転			95.8%	87.6%
し尿収集			100.0%	98.0%
一般ごみ収集			95.7%	97.3%
学校給食(調理)			100.0%	69.7%
学校給食(運搬)			100.0%	90.7%
学校用務員事務			77.3%	35.6%
水道メーター検針			-	98.9%
道路維持補修・清掃等			100.0%	97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.0%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.6%
ホームページ作成・運営			100.0%	97.2%
調査・集計			100.0%	96.2%

※平成31年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置

設置状況: 設置予定無し → 予定時期: -

窓口業務の民間委託

委託状況: 委託有

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
30.4%	87.0%	13.2%	23.6%

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況 → 業務改革効果

(4)庶務業務の集約化

実施状況: 実施済

委託状況: 委託有

対象部局: 首長部局, 企業局, 教育委員会, その他

対象業務: 給与, 旅費, 福利厚生, 財務会計

【参考】

類似団体	
実施率	委託率
100.0%	34.8%
全国(市区町村分)	
実施率	委託率
28.9%	3.2%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況 → 業務改革効果

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	2	2	100.0%		0		86.8%	39.8%
競技場(野球場、テニスコート等)	29	0	0.0%	公園施設であることから、公園の維持管理の一部として委託している。	0		56.2%	47.6%
プール	4	3	75.0%	導入可能な施設については既に導入済みである。導入していないプールは、施設の一部であるため、今後、施設全体の維持管理の見直し時に検討する。	0		69.0%	50.2%
海水浴場	0	0			0		-	13.6%
宿泊休養施設(ホテル、温泉保養所等)	2	2	100.0%		0		93.8%	86.5%
休養施設(公衆浴場、湯・山の家等)	0	0			0		100.0%	76.0%
キャンプ場等	2	0	0.0%	公園内の一施設であることから、公園の維持管理の一部として委託している。	0		25.0%	58.1%
産業情報提供施設	1	1	100.0%		0		54.8%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		85.7%	64.2%
開放型研究施設等	0	0			0		-	52.0%
大規模公園	0	0			0		12.0%	42.6%
公営住宅	68	68	100.0%		0		53.7%	14.3%
駐車場	1	1	100.0%		0		35.6%	38.0%
大規模公園、斎場等	0	0			0		57.1%	21.8%
図書館	16	15	93.8%	導入可能な施設はすべて導入済みである。残りの一部は、区立図書館の統括の役割を担っているため、指定管理者制度の導入は行わない。	1	図書館事業の企画立案、連絡調整、調査、活用など大田区立図書館の統括の役割を担っており、職員の常駐が必要である。	54.1%	19.4%
博物館(歴史館、科学館、自然館、動物館等)	2	0	0.0%	職員または区の歴史文化を熟知した者が管理すべき施設と考えているため。	1	文化財や歴史的資料の収集、保護、調査、研究は偏りなく、専門的に行うべき業務であるため、学芸員等の区職員の配置が必要である。	46.4%	27.8%
公民館、市民会館	4	3	75.0%	指定管理者制度を導入すべき施設は、導入が進んでいる。導入していない施設は、施設の老朽化に伴う工事が発生しており、自治体職員による対応が必要であることから、委託を適用しつつ対応している。	0		23.4%	23.0%
文化会館	0	0			0		100.0%	51.8%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	0	0			0		66.7%	48.0%
特別養護老人ホーム	3	3	100.0%		0		95.7%	73.5%
介護支援センター	29	8	27.6%	地域包括支援センターは個人情報の取り扱いは多く、また区の複数部署と連携し事業を進める必要があることから、委託によることとしている。	0		28.8%	50.4%
福祉・保健センター	0	0			0		55.5%	53.2%
児童クラブ、学童館等	86	0	0.0%	児童館、学童施設については、平成28年度に方針を定め、順次委託に移行している。	30	平成28年度に定めた児童館、学童施設に関する方針に沿って委託を進める。拠点となる施設については、引き続き職員を常駐させる。	9.6%	23.0%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済: 〇

実施予定

検討中

未実施

【参考】

類似団体(類似団体)	
自治体クラウド	単独クラウド
0.0%	60.9%
全国	
自治体クラウド	単独クラウド
28.9%	39.4%

実施時期: 平成26年度

実施予定時期

検討状況

実施しない理由

(6)公共施設等総合管理計画

策定済: 〇

策定予定

策定予定時期

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
策定割合	策定割合	策定割合	策定割合
100.0%	99.8%		

(7)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)

作成済: 〇

作成予定

作成完了予定年度

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
作成割合	作成割合	作成割合	作成割合
82.6%	94.8%		

(注1)統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するよう要請されているが、当該調査における「作成済み」は、平成27年度から平成29年度までのいずれかの決算に係る財務書類を作成した団体をいう。